令和４年２月１０日

不動産関係団体の長　殿

（公社）山梨県宅地建物取引業協会
（公社）全日本不動産協会山梨県本部
（公財）日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県県土整備部長
（ 公 印 省 略 ）

山梨県新型コロナウイルス感染症　事業者感染対策相談ダイヤルの設置について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急増を踏まえた対策の一つとして、保健所における積極的疫学調査の重点化を行うこととしました。

これにより、当面の間、保健所による調査を行わない事業所で陽性者が判明した場合には、当該事業所において感染リスクの高い者を特定し、自宅での待機や健康観察等の必要な措置を講じていただくこととなります。

その対応につきましては、別紙のとおりとなりますが、事業者の皆様から問い合わせがあった場合に適切に助言ができるよう、この度、事業者感染対策相談ダイヤルを設置しました。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、感染症防止対策の徹底について御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

問い合わせ先
建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730